

令和4年度における大竹市財政の動向及び財政運営方針

1 財政の動向及び財政運営方針

《財政の動向》

令和4年度は、歳入においては、市税収入の増などにより令和3年度と同水準の一般財源総額が確保できる見込みです。歳出は、義務的経費である公債費や扶助費が増加傾向にあります。

このような状況下で、令和4年度当初予算は、歳出に対する歳入の不足を補うため、財政調整基金等の取崩額を計上しなければ予算を編成することができませんでした。宮島ボートレース企業団からの配分金を当初予算に計上することなどで、決算ベースで実質収支を黒字にすることが可能な範囲に基金取り崩しを留めた予算となっています。

令和4年度当初予算の予算規模は、継続して進めていた「市立保育所等整備事業」等の普通建設事業の完了により、令和3年度に比べ2.5%減少しました。これらに事業の完了に伴い、市債の発行額も前年度より大幅に減少する見込みです。

《財政運営方針》

第1期大竹市まちづくり基本計画では、「生涯おおたけ やっぱりおおたけ」をまちづくりのテーマとして設定しています。未来にあふれる「8つの幸せ」の実現に向けた施策を展開していきます。

8つの幸せ

- | | |
|-----------------|------------------|
| ① 豊かな自然と共存できる幸せ | ② 活気とにぎわいにあふれる幸せ |
| ③ 笑顔と優しさに包まれる幸せ | ④ 子どもが健やかに育つ幸せ |
| ⑤ 安全で快適に過ごせる幸せ | ⑥ 生涯安心して暮らせる幸せ |
| ⑦ 学び、成長できる幸せ | ⑧ 大好きなまちで生きられる幸せ |

上記の8つの幸せの実現に向け、「分野別取組宣言」で示した個別施策に取り組むとともに、まちづくりの理念や基本目標を前提とした、①誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる魅力的な地域を実現する、②結婚・出産・子育ての希望をかなえる、③地域経済を活性化し、安心して働ける魅力的な雇用の場を創出する、という3つの基本目標を設定した大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた取組みを行い、将来的に「安定した財政運営」を目指し行財政改革に取り組んでいきます。